

特待生制度

1. 特待生制度

特待生とは、特に学業成績・人物ともに優秀な学生に対し、学費を免除する制度です。

対象	大 学 音楽学部 1～4年 短 大 音楽科 1～2年(長期3～4年) ※長期履修生は2年間 大学院 音楽研究科 修士課程 1～2年 大学院 音楽研究科 博士後期課程 1～3年
人員	各年次 若干名
減免額	大学・短大: 30万円、60万円、90万円、120万円、150万円 大学院: 25万円、50万円、75万円、100万円、125万円
減免時期	・新入生は、入学手続き時に減免 ・2年生以上は、第1期(春学期)学納金より減免
採用時期	新入生については入学者選抜にて採用します 2年生以上については、学内成績により毎年度末に次年度の採用者を決定します
期間	採用から原則2年間 最短修業年限を超えるものは対象外、成績不良の場合はこの限りではない
継続成績要件	GPA2.8以上、かつ著しい出席不良がないこと
新規成績要件	・成績上位であること ・選考年度の成績がおおむねSかAであること ・著しい出席不良がないこと